

## II. 調査結果の分析

### 10. 第三者評価事業

保育所の第三者評価事業については、平成 14 年 4 月に厚労省雇用均等・児童家庭局長から出された「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について」の通知で、そのガイドラインが示され、保育関係者も身近な課題として考えるようになった。さらに平成 16 年 5 月に出された「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の通知により、都道府県では第三者評価事業の推進に向けて動き出している。

#### (1) 第三者評価機関の設置や認定の動きについて

すでに第三者評価機関の設置や認定の動きが「ある」と回答している割合は 5.3%で、東海地区 34.7%、関東地区 33.2%の二地区で平均を上回っている。

また所在地区別でみると、都区部・指定都市 43.8%、県庁所在市 43%、中都市 38.2% など、人口の多い都市で評価機関認定の動きがある。

一方、第三者評価機関の設置や認定の動きが「ない」と回答している割合は 38.9%で、大都市圏以外の地域や市町村で目立つ。それらの地域や都市では事業の推進がまだスタートしていないか、あるいは第三者評価事業についてまだ理解されていないことが考えられる。北海道・東北地区 43.5%、北信越地区 40%、そして九州地区 45.1%、さらに、小都市 A 42.2%、小都市 B 43.9%、町・村 54.7% などで高い割合を示している、大都市圏とは大きな違いがみられる。

「わからない」と答えている割合も 28.8%と高くなっているが、今のところ第三者評価事業に対する保育現場の理解や認識が乏しいからかもしれない。

事業の推進については、まだ動き出していない都道府県が多いようだが、すでに第三者評価機関の設置や認定に向けて具体的に推進が計られているところも増えている。しかし、保育所の現場においてはそうした動きや情報がまだ伝わっていないために、「わからない」という回答結果になったのではないだろうか。

#### (2) 第三者評価の受審状況

今回の調査時点では「すでに受審している」2.9%、「受審を計画し時期も決定」2%と、受審の動きはきわめて少ない。「受審の計画はあるが時期は未定」20.4%、「計画していない」65.3%であった。これらの回答結果をみる限りでは、現時点での受審状況はかなり低い。公営と民営を比較すると、民営の方が積極的に取り組もうと考えていることがわかる。「時期は未定だが受審を計画している」割合は、公営 9.2%に対して民営は 30.1%と民営が公営を大きく上回っている。

したがって、「受審を計画していない」と考えている割合は、民営 58.4%に対して、公営は 73.3%と 15 ポイントの違いがあり、公営の意識が高まっていないことがわかる。地域的な特徴としては、北信越地区、中国・四国地区の地区で、

また所在地区別では町・村で、受審の計画を考えていない割合が高い。

### (3) 受審した（あるいは受審予定の）評価機関について

受審した評価機関あるいは受審予定の評価機関については、「都道府県社協」が 34.8%と最も多かった。「NPO、任意団体」15.2%、「その他」17.6%、「全国保育士養成協議会」10.4%という結果であった。ここでも公営と民営に違いがみられる。都道府県社協での受審は公営が 17.6%に対して民営は 41.2%と、民営が大きく上回っている。全国保育士養成協議会での受審も民営の方が多い。

一方、公営では「その他」の評価機関で受審するケースが多く、民営の 11%に対して公営が 35.3%で 24 ポイントも高い。その他の中には、第三者機関ではなく市町村内部の組織で、独自の方法により自己評価や利用者アンケートを実施しているケースもあった。

### (4) 受審を計画していない理由

本設問は 2 つ以内で回答を選択するものだが、回答結果をみると第三者評価事業に関する基本的な考え方や仕組みが理解されていない状況がわかる。受審しない理由の最多は「義務化されていないから」が 36.2%であった。公営 45.7%、民営 25.9%で、公営が 20 ポイントも多い。次の理由は「どこで受審してよいか分からない」32.1%で公営 25.7%、民営 39.2%であった。「費用が高い」は 30.9%で公営・民営の差はない。その次の理由としては「評価基準の内容が分かりにくい」17.9%と続いている。ここでは公営 6.6%に対して、民営は 30.1%と公営・民営で大きく異なっている。

とりわけ民営では、設問 10-2 での回答結果にみられるように、受審への意欲はあるものの、受審機関、評価内容、評価結果公表や開示の仕組み、受審のメリット等についての情報や知識が乏しく、具体的に受審を計画する段階まではいかないのであろう。(太田嶋)